

川崎市共済公告第2号

令和8年第1回川崎市職員共済組合組合会を招集する公告（川崎市共済公告第1号）について、次のとおり会議に付すべき事件を追加し、所要の変更を行うこととする。

令和8年3月12日

川崎市職員共済組合

理事長 加藤 順一

「3会議に付すべき事件」中「(3)その他」を「(4)その他」とし、「(2)川崎市職員共済組合令和8年度事業計画及び予算（案）の承認について」の次に次を加える。

「(3)川崎市職員共済組合令和7年度変更事業計画及び予算（案）の承認について」